

議案第38号資料 中小企業等チャレンジ支援事業 概要

予算額 105,000千円

事業の内容

事業の目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、企業経営者においては、ポストコロナ・ウィズコロナ時代に向けた社会経済の変化を見据え、ニューノーマルの世界での成長・発展を目指し、新たなチャレンジに取り組むことが重要
- そのため、業態転換や経営力向上を目指した新事業展開、事業再興等に向けた専門家活用、採用力向上や職場づくりによる人材確保等、これからの時代を見据えた積極的な事業展開に意欲を有する中小企業の挑戦を支援
- また、大きく変わり始めた社会経済の変化を的確に捉え、効果的な営業活動を展開するための手法を学ぶ研修事業を企業経営者を対象に実施

事業対象者

市内に本社若しくは主な事業所を有する中小企業

※中小企業等とは（中小企業基本法）▼下記のいずれか▼

業種	資本金額又は出資総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

事業詳細

1 中小企業等チャレンジ事業費補助金

業態転換や経営力向上などの新たな挑戦に取り組む中小企業等に対し、予算の範囲内において補助金を交付

【補助対象要件】

申請前の直近6か月間のうち、売上高が低い3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業

【補助事業・補助率・限度額】

補助事業	補助率	限度額
新事業展開支援事業 （経営力向上・国外市場開拓）	2 / 3	100万円
新事業展開支援事業 （国内市場開拓・業態転換・ブランド構築）		50万円
専門家活用支援事業		10万円
人材確保支援事業		30万円

2 企業経営者塾開催事業

大きく変わり始めた社会経済において、効果的な営業活動をマーケティングの視点から導き出すことを目指し、マーケティング戦略の手法や組織的な営業活動の進め方について学ぶ研修事業を企業経営者を対象に開催